

国労第 89 回定期全国大会議事録

と き：2020 年 9 月 18 日(金)

ところ：新 橋 交 通 ビ ル

1. 開会あいさつ
2. 資格審査委員会報告
3. 大会成立宣言
4. 大会開催延期承認および書面開催ならびに
議事規則および運営規則の承認について
5. 議事運営委員会報告
6. 議長・副議長・財政小委員長選出
7. 大会役職員選出
8. 議事日程等の提案
9. 中央執行委員長あいさつ
10. 来賓祝辞紹介
11. 経過報告ならびに質疑報告
12. 協約・協定の締結承認について
13. 組織検討委員会の答申について
14. 2020 年度運動方針（案）について
15. 犠牲者救済規則の適用承認について
16. 2019 年度決算について
17. 2020 年度予算（案）について
18. 役員改選について
19. 中央委員の選出について
20. スト権確立について
21. 特別決議
22. 大会宣言
23. 議長・副議長解任
24. 閉会あいさつ
25. 団結ガンバロー

1. 開会あいさつ（14時09分開会）

■ 佐々木中央執行副委員長

皆さん、大変ご苦労さまです。ただいまから第89回定期全国大会を開催したいと思います。司会の任に当たります副委員長の佐々木です。よろしくお願ひします。（拍手）

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

国労の歴史上初めて書面審議による全国大会を開催する運びになりました。本日まで、本部の判断へのご理解とご支援をいただいた各位に心から感謝を申し上げます。私は、こうした大会となった新型コロナ感染症対策に触れてあいさつを行いたいと思います。

第89回定期全国大会第2次草案の策定過程で行った第16回中央執行委員会で、私は討議資料を提出しました。まず、コロナ感染症をどう位置づけるかが求められる。例えば災害と位置づけるならば、自立した支援、復旧作業、ボランティアなどで復旧できる。しかし、新型コロナ感染症は、社員や組合員の力でとか、集まって団結をすることができない、新しい災害と考えるべきではないかと執行委員会に諮ってまいりました。その中で四つの方向性を明らかにし、当面する統一要求の補足を行ってまいりました。

その根拠の一つが、JR内の全国の労働組合として最後の大塊となった国労がどのような要求を構築し、制度、政策をつくるのかが待たれている。

二つ目が、新型コロナに対する治療薬やワクチンの開発なしに鉄道事業の未来は開けないと考える。

三つ目が、安全投資の縮減や、どさくさ紛れの人減らしや「合理化」、ローカル線廃止などをされる可能性が極めて高くなり、それを想定した、きっちりとその芽を摘むことは言うまでもない。

最後に、人件費の抑制にとまらない人件費削減には、職場の声、世論形成を対峙してともに闘うことを強調しました。

これらの闘いに向けた政府並びに資本の攻撃が既に始まっており、本大会を成功させ、方針に団結した運動が一步ずつ前進するよう、心から期待をしています。

書面大会による大会ですから、次の一步のために時間が必要なこと、全国大会の開催が遅れたことで各級機関の整備にも影響を与えたことをおわびしつつ、コロナ禍における新たな統一要求の前進に向けて、決してたやすい道ではありませんが、大会の名において全国の組合員に総団結を呼びかけ、コロナ禍における方針の確立をする歴史的大会となることを期待し、開会に当たってのあいさつにかえます。

よろしくお願ひします。（拍手）

2. 資格審査委員会報告

■ 佐々木中央執行副委員長

それでは、早速ではありますが、引き続き大会運営に当たります諸手続に入っていきます。

なお、大会手続上、本日招集した第89回定期全国大会に限った議事規則・運営規則を

議題として提案させていただいております。

まず、最初に、本大会にお諮りをしている議事規則第6条によりまして、既に設置している資格審査委員会からの報告を受けてまいります。

■ 木村資格審査委員長

執行委員の木村です。資格審査委員会から報告いたします。

資格審査委員会は議事規則第6条並びに第89回定期全国大会議事規則に基づき設置をし、東京地本から野佐根代議員、本部側から本間執行委員と私・木村の3名により構成し、12時ちょうどから資格審査委員会を開催しまして、互選により私・木村が資格審査委員長に選出されました。

資格審査委員会における審査結果として、代議員の資格審査並びに選出についての報告を踏まえ、全ての代議員が適正に選出されていることを確認しました。

続いて、国鉄労働組合格約第18条に関して、第89回定期全国大会の開催に当たり、議長団への出席委任状をもって、会議は全て3分の2以上出席しなければ開くことができないとする解釈を適用し、各代議員に委任状の提出をもって権限行為を委任する手続について報告いたします。出席委任状については、第89回定期全国大会代議員39名中39名の委任状の提出を確認いたしました。

以上、資格審査委員会からの報告といたします。

3. 大会成立宣言

■ 佐々木中央執行副委員長

ただいまの資格審査委員からの報告で、規約18条による3分の2以上の出席の要件を満たしていることを確認いたします。よって、ここに第89回定期全国大会が成立することを厳粛に宣言いたします。

〔拍手〕

4. 大会開催延期承認および書面開催ならびに議事規則および運営規則の承認について

■ 佐々木中央執行副委員長

続きまして、議題1になりますが、大会開催延期承認および書面開催ならびに議事規則および運営規則の承認について、資格審査委員会より報告をお願いいたします。

■ 木村資格審査委員長

資格審査委員長の木村です。

司会者からもありましたように、第89回定期全国大会は書面開催としているため、議事に入る前に、議題1の大会開催延期承認および書面開催ならびに議事規則・運営規則の承認について、あらかじめ承認・確認が必要となります。

承認・確認方法は、代議員の皆さんより提出いただいております表決用紙で賛否の確認を行いました。

評決内容については、代議員39名中35名の賛成を確認しております。よって、議題1の大会開催延期承認および書面開催ならびに議事規則・運営規則の承認については賛成多数で承認をいただき、以後の議事に入っておりますので、ご確認をお願いいたし

ます。

■ 佐々木中央執行副委員長

ただいま資格申請の報告で、大会開催延期承認および書面開催ならびに議事規則・運営規則の承認については賛成多数でご承認をいただきました。拍手でご確認をお願いします。
〔拍手〕

5. 議事運営委員会報告

■ 佐々木中央執行副委員長

続きまして、議事規則 10 条および第 11 条に基づきまして議事運営委員会を設置しておりますので、議事運営委員会の報告並びに議長団の選出、財政小委員長の選出までをお願いしたいと思います。

■ 木村議事運営委員長

執行委員の木村です。議事運営委員会から報告を行います。

議事運営委員会は、議事規則第 10 条・11 条並びに第 89 回定期全国大会議事規則に基づき設置をし、東京地本田中代議員、本部側から瀧口執行委員・本間執行委員と私・木村の 4 名により構成し、12 時 10 分から委員会を開催しました。互選により私・木村が議事運営委員長に選出されましたので報告をいたします。

6. 議長・副議長・財政小委員長選出

■ 木村議事運営委員長

議長団・財政小委員長の選出ですが、第 89 回定期全国大会は新型コロナウイルス感染症対策を最優先に検討しつつ、これまでの日程を大幅に短縮、招集範囲や議決権を負う代議員数も最小限として開催する指令が発せられました。議長団、財政小委員長の選出に当たって、先ほど行われたエリア代表者会議並びに議事運営委員会に提案を行い、自薦・他薦・本部一任との選出方法から本部一任で取り扱うことを決め、氏名を読み上げて大会議長団の任に当たっていただきます。

議長には東京地方本部石井正彦代議員、副議長には同じく東京地方本部鈴木雅典代議員をお願いをし、財政小委員長は鈴木郁夫代議員をお願いいたします。

以上、議事運営会からの報告といたします。

■ 佐々木中央執行副委員長

ただいま議事運営委員会から議長団・財政小委員長を選出いただきました。今後は議長団にご登壇いただき議事を進めていただきます。

これにて司会の任を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

〔議長団登壇〕

■ 鈴木(雅)副議長

副議長に選出されました、東京地本選出の神奈川の鈴木代議員です。よろしくお願います。(拍手)

■ 石井議長

議長に選出されました、東京地本の石井であります。よろしくお願いいたしたいと思
います。(拍手)

議長団就任に当たり一言あいさつを申し上げたいと思います。

J R 東日本会社においては、多数派組合の瓦解そして分裂、7割の社員が組合未加入
という状況になっている現状があります。J R 東日本では「変革 2027」の策定以降、あ
らゆる施策が矢継ぎ早にきているのだらうと思っているところであります。そして、こ
のコロナ禍によってまた職場の雰囲気がいぶ変わってきている現状もあります。

しかし、その未加入の若い社員や、数多くいる組合員、そして私たちも同じように労
働力を売って仕事をしているのであると思いますし、賃金を得ているのだらうと思っ
ているところであります。彼らも私たちと同様、もしくはそれ以上に働かされているか
もしれません。そこにはさまざまな不平不満が必ず潜在していると思っているところ
であります。

私たちは、こうした職場実態を問題にし、少しでも働きやすい職場にしようと労働条
件改善の声を上げ、職場から粘り強く取り組む中から改善や緩和が図られ、また、職場
での地道な世話焼き活動や仲間の声を大切にしながら運動が広がってきているのだと思
っているところであります。多くの若手社員からも共感を得ているのだらうと思ってい
ます。一人ひとりが職場での問題点をお互いに共通認識を持ち、命や健康までは売って
いないんだと、若い人の気持ちをつかむ、そういった取り組みを職場から強め労働組合
の必要性を訴えていかなければいけないと思っています。組織強化につなげ、次世代へ
運動を引き継いでいくためにも、組織強化・拡大をし、今定期大会で確認をしていただ
きたいと思っているところであります。

簡単ではありますが、議長団就任に当たり一言あいさつにかえさせていただきたいと
思います。では、よろしくお願いいたします。(拍手)

7. 大会役職員選出

■ 石井議長

それでは、まず、今大会議事規則に基づき大会役職員の選出についてであります。大
会書記長には宮崎総務財政部長を任命し、大会書記には本部書記を任命し構成してい
きたいと思います。代議員の皆さんの拍手でご確認をよろしくお願いいたします。

〔 拍 手 〕

8. 議事日程等の提案

■ 石井議長

ここで議事運営委員会より発言が求められていますので、これを許します。

■ 木村議事運営委員長

議事運営委員長の木村です。今大会の議事日程についてご報告いたします。

この後、中央執行委員長あいさつ、祝電・メッセージの披露、以降、議題の表決の確
認、役員改選、特別決議、大会宣言を確認し、おおむね 16 時を目途に第 89 回定期全国

大会の全ての議事日程を終えたいと考えておりますので、代議員各位のご確認をお願いいたします。

■ 石井議長

全体の拍手で確認をお願いいたします。

〔拍手〕

■ 石井議長

ありがとうございました。それでは議事次第のとおり議事を進めていきたいと思っております。

9. 中央執行委員長あいさつ

■ 石井議長

それでは、中央執行委員会を代表し、松川中央執行委員長のあいさつを受けていきたいと思っております。松川委員長、お願いいたします。

■ 松川中央執行委員長

第89回定期全国大会にご参集いただきました仲間の皆さん、大変ご苦労さまでございます。中央執行委員長の松川でございます。執行委員会を代表しまして一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

今回の大会におきましては、コロナ禍ということで世界中が大変な状況にある中、異例な形での開催を余儀なくされました。日々、組合員や家族が不安な毎日を過ごしている中において、今回の大会におきましては東京地方本部が準備地本を受け入れていただきました。本日も鎌田委員長初め執行部を中心に準備をさせていただいております。心から感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は既に世界中で、けさの報道によりますと3,000万人を突破したというふうに報道がされております。今インドでは1日9万人の拡大だということが言われておりました。そういう中で、残念ながら世界では94万人の人々が犠牲になる、お亡くなりになるという状況のようでございます。日本においても感染者は8万人に迫る、こんな状況になっています。全くおさまる心配がないという状況ではございません。感染に対する心配を抱えながら、鉄道を守り、そして安全運行、お客様対応、こういうことに専念をされている組合員、そしてまさに医療現場の最前線において従事されている組合員に対し敬意を表するとともに、関係する皆様にも国鉄労働組合を代表して感謝を申し上げたいと思っております。

当初本部は、オリパラの関係などもありまして、7月16・17日に大会を開催する予定で準備を進めてきたわけですが、第2波感染拡大によって、一旦は9月開催に切りかえて通常開催を目指してきたわけですが、しかし、コロナの収束が全然見えてこない、こういう状況になりまして、大会の構成員はもとより、組合員、書記職員、そして家族の命と健康、こういうものを考慮して書面開催の判断をしたわけでございます。

今日まで、集会の開催、会議の開催、こういったものを中止もしくは書面開催へと切りかえる、こういう中で勤務の手配、それから交通機関の手配、こういうことに対して参加してくる組合員に対してはご苦労をかけたと思っております。本当に申しわけない気持ち

でいます。また、大会を含めた一連の会議のあり方について、規約に基づく取り扱いを多くの代議員からいただきました。さらには地方本部のほうからも大会のあり方についてご意見をいただいているところでございます。しかし、規約・規則の改正が今大会に間に合わなかったこと、このことについておわびを申し上げたいと思います。

また、全国大会を含む各種会議が書面開催を余儀なくされ、この後開催されるエリア大会、地方大会も書面開催にならざるを得ない、こういう地方があるわけでございます。次期中央委員会も開催が危ぶまれている現状を踏まえて、新年度の事案として速やかに対処をしていきたいと考えています。

今回の大会は書面開催という形式上、既に代議員からの発言を受けております。その中で、長野の北沢・折橋両代議員から昨年の台風 19 号に対するカンパの関係について、さらに高崎の五十嵐代議員から組織拡大に対する激励について、そして千葉の安田代議員から昨年の台風被害に対する物心両面の激励に対して、いずれも書面の中で全国の組合員に対してお礼が述べられていることをこの場をかりて報告をしておきたいと思っています。

私たちを取り巻く情勢につきましては、コロナ禍によって誰も経験したことがないような環境に置かれていますが、国労運動を着実に進めていかなければなりません。そのための第一の課題は組織強化・拡大の取り組みということでございますが、昨年の大会で本部は「5年ビジョン」を提起し、確認をしてきたわけでございます。その中の中心的な課題というのは、国労運動を次世代に引き継ぐ、そのための組織拡大でございます。昨年度、22歳から63歳まで20名の拡大を全国でいただきました。この平均年齢については36歳ということでございまして、次世代を形成していくには必要不可欠の仲間たちが加入していただいたと思っております。その一人ひとりの拡大に対して、指導された役員、実践をしていただいた組合員の連携によるものであります。厳しい現状の中での取り組みに対して感謝を申し上げたいと思います。

また、代議員からは、青年対策についての意見なども幾つかいただきました。近畿の大北代議員からは、西日本と九州の青年部の交流の取り組みというものが報告をされておりました。次世代をつくる上で青年部の活動というのは不可欠なものでございます。本部もエリア・地方と連携をして取り組みを広げたいと思います。こういう取り組みなどもあって、近畿地本では吹田機関区において3名の次世代の拡大を成し遂げているところでございます。国労の取り組みが浸透してきている証だろうと思うわけでございます。

また、東京地本の神奈川地区本部で7名、仙台地方本部で3名、合わせて10名の拡大があったわけでございますが、そのうちの8名が、JESS、それからLIVITという、駅業務の委託会社の社員ということでございました。この件で共通しているのは、東京地本の石井代議員、それから鈴木雅典代議員、きょうの議長団の二人でございまして、このお二人のほうから意見があったわけでございますが、「近年加入した組合員がみずから加入活動を行って仲間づくりをしている」、こういう報告がなされておりました。また、当該の神奈川地区本部の長瀬代議員のほうからは、「青年部の再建を念願としてきた。若手の組合員が、自分たちが拡大すると言って組合説明会などを企画して拡大の取

り組みをしている」、こういう発言がありました。役員の思いと指導、若手の実践という、運動の展開ができていくということだろうと思うわけでございます。この取り組みに全国で学んでいきたいと思っているところでございます。

コロナ禍で全てが自粛ムードであります。組織拡大の取り組みは展開できることを組合員みずから証明していただきました。できないことを正当化せず、全国の取り組みに学ばなければいけません。何もやらずにできない言いわけをするのは運動ではございません。諦めてしまえば組織拡大の取り組みはそこで終わってしまいます。やっただめでも、総括すれば次の運動展開が見えてくるわけでございます。拡大の実績のみならず、拡大には至らなくても多くの取り組みが行われています。このような経験から学ぶために本部では組織拡大経験交流集会を毎年取り組んできましたが、ご案内のとおり中止を余儀なくされて文章提起といたしました。今年度は創意工夫した交流ができるように企画をしてみたいと考えているところでございます。

本部が2012年に発しました組織拡大に関する闘争指令第1号、これについては既に8年が経過をいたしました。この8年の中で、その当時の時代背景や組織の現状が変化している。こういう状況を踏まえまして、今年度一旦総括をして、新たな組織方針を示したいと考えているところでございます。

第2の課題は、安全・安定輸送を求める取り組みでございます。

コロナによって、JRを取り巻く環境は大きく変化をいたしました。三大繁忙期であるゴールデンウィークのJR各社の新幹線利用客は昨年比95%減、お盆については76%減。いわゆる新幹線は5%しか乗っていなかったということでございます。こういう状況の中で、東京からの人口流出というのも5月～7月の統計であらわれておりまして、人流の変化というものも起こっているのだと思います。

この結果の中で、JR株上場4社の第1四半期は大幅赤字ということが報告をされました。今月16日に発表されました通期の決算予想、東日本と西日本が予想を発表したわけでございますが、東日本においては分割・民営化後初の赤字決算を発表して、その額4,180億円という見込みが示されました。また、JR西日本は22年ぶりになります2,400億円の赤字を予想というふうに、衝撃的な数字が出されたわけでございます。

既にJR東日本においては夏季手当で110億円の経費の削減を行いました。0.5ヵ月カットということでございます。設備投資などで総額で約1,500億円のコストカットをするという意向を会社は持っているようでありまして、西日本においては一旦締結をした年間臨給の見直しが既に提案をされてきています。さらに、宣伝広告費、経費の削減、こういったものを東海・西日本も検討しているというふうに報道をされているわけでございます。あわせて、このコロナ禍の中で一時帰休の制度化、それから終電車の繰上げ、変動運賃の検討、あらゆる対処策が会社の中で検討されてきています。どのような施策が打ち出されたとしても、安全・安定輸送は絶対条件であり、譲れるものではございません。安全・安定輸送を確立できる適正要員の配置と、安全に安心して働くことのできる労働条件の確保が重要です。各代議員の発言に学びながら、職場から仲間をつくり、運動を構築していきたいと考えているところでございます。

そして、賃金の関係でございますが、コロナが年末手当や新賃金交渉に影を落とすこ

とは必至の情勢でございますが、これまでJR本州3社は特に、過去最高、過去最高益を更新、こういった文字が毎年踊っていたわけでございます。社員の労働によるものでございますが、しかし、それほど賃金がこの間に高騰したという認識は私どもは持っていないわけでございます。しかし、一旦このような厳しい経営状況になると、その厳しい経営状況を理解しつつも、一旦この経営状況が不振になると一気に減額に舵を切る。こういう経営姿勢については納得できるものではございません。労働力の再生産費として、健康に働き、生活することのできる賃金を求める2021年春闘にしていきたいと考えているところでございます。

さらに、毎年繰り返される自然災害への対応も重要になっています。代議員の報告では、九州の西山代議員のほうから、ことしの令和2年7月豪雨の関係について報告がされておりました。JR九州では17線区730件での被害が確認をされたとのことでございます。大きな災害となりました。被害に遭われた皆様にはお見舞いを申し上げたいと思います。

前年の豪雨、それから台風によって、河川の橋脚が流出をする事象が多くなってきています。この河川の橋脚について、抜本的な見直しが必要になっているのではという認識を持っています。東日本大震災、それから九州豪雨で被災した線区においては、BRTへの転換などが多くなってきております。本部が取り組んでおります国交省要請などについても、このコロナ禍の中で今までどおりにはいきませんが、書面による申し入れを11月にやるということ为先ほどエリア代表者会議の中で確認をしたところでございます。地域と連帯した取り組みを進めながら、国や行政に対する要請を創意工夫して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

三つ目の課題は、「5年ビジョン」の関係でございます。

組織拡大は一定の成果を上げておりますが、組織現状を改善するまでには至っておらず、依然厳しい現状です。しかし、次世代の役員登用が進む地方本部もふえ、加入した仲間の育成を行いながら次世代につなげていく取り組みが急務でございます。

一方で、財政の関係については、昨年度から始めたスト基金の運用により、初年度は予定どおり剰余金を生み出すことができました。組合費の見直しなども実施をしてきているところでございますが、「5年ビジョン」の残り4年間の運用となりますから、緊縮財政に努めながら、最終年度にスト基金に戻していけるように努力をしていきたいと考えているところでございます。

ビジョンに掲げた組織のあり方の関係については、なぜこの組織のあり方の議論が必要なのかということでございます。現状の国労組織というのは国鉄時代の体制をそのままほぼ引き継いで現在に至っているわけでございます。国鉄からJRに変わって33年が既に経過をいたしました。組織数や時代背景も大きく変化していることから、現状と未来に展望が持てる組織への転換を考えるのは当然のことでありまして、その議論が求められているだろうと思っております。これまでも大会などでさまざまな議論をいただきました。しかし、なかなか議論は一致しないわけでございますが、一致しないからといってこの議論を避けるということはありません。いろいろな意見があるのが正常な労働組合でありますし、議論して答えを出していくのが国鉄労働組合だと認識をしているわ

けでございます。

また、ことしの組検答申にもありますが、代議員選出基準のエリア化については、2年越しの議論でありましたが、残念ながら結論には至りませんでした。代議員からは、「問題の先送りが多過ぎる」「次世代に対して無責任な対応」、こういった厳しい意見をいただきました。大変申しわけなく思っており、次年度で速やかに結論を出すように努力をしてまいりたいと思っております。

「5年ビジョン」は来年の定期大会で中間総括を行って、見直しをかけて、「5年ビジョン」の先も見越したその次の案を2022年度の定期大会で提起したいと考えております。ぜひ、国労の未来のために、自分の足元を見つめ、未来に向けた組織づくりに全機関が参加していただきたいと思っております。

最後、第4点目の課題は、政治にかかわる課題でございます。

既にご案内のとおり、7年8ヵ月にわたり国民に背を向け続けた安倍首相は8月28日に辞任を表明し、9月16日、菅内閣が発足をいたしました。

安倍政権は、国民に目を向けることなく、モリカケ、「桜を見る会」などに見られるように、公文書の改ざん、捏造が横行いたしまして、政治腐敗、不信が深刻となりました。安倍政権の最大の汚点は、政治が法律や憲法をねじ曲げたことであろうと思います。安民法制はまさに象徴的な事象であつたらうと思います。

また、アベノミクスは、企業の内部留保は過去最高を更新し続け、GDP成長率もプラス成長を更新してきました。しかし、消費支出は連続の減少、そして実質賃金も低レベルから改善することはありませんでした。ワーキングプアという格差を固定化しました。このコロナ禍にあつては、4月から9月のGDPは年間換算をすると28.1%の減、こういう厳しい状況になりました。それに伴うコロナ倒産については約500件を超え、さらに、コロナ解雇と言われる解雇者が5万人を超えたと政府の統計の中でも言われているわけでございます。まさに政治が無力化しているわけでございます。

この安倍政治を引き継ぐと宣言をした菅政権に未来を託すことはできないだろうと思います。

一方、野党は、9月10日に立憲民主党と国民民主党が新党を立ち上げ、新党となった立憲民主党が誕生いたしました。政権交代の意欲を枝野代表が述べたわけでございますが、解散・総選挙も近いというふうに言われております。国労としては、反戦・平和・護憲・民主主義を擁護する立場で取り組みを強化してまいりたいと考えているところでございます。

以上、中心的な課題の4点について述べたわけでございますが、この難局を乗り越え、国労運動を継承していくためにも、職場からの運動を強化し、組織拡大の取り組みに全力を挙げる、こういう結論を申し上げまして中央執行委員会を代表してのごあいさつにかえたいと思います。よろしく願いいたします。

10. 来賓祝辞紹介

■ 石井議長

続きまして、祝電、メッセージの披露を議事運営委員会よりお願いをいたします。

■ 木村議事運営委員長

議事運営委員長の木村です。今大会に多数のメッセージをいただいております。代表して一通読み上げてご報告いたします。

国鉄労働組合第 89 回大会へのメッセージ

国労本部常任弁護団
弁護士 宮里 邦雄

1. 新型コロナウイルス感染拡大の状況下、第 89 回定期大会の開催、大変ごくろうさまです。

コロナ感染問題は、労働組合の組織運営や活動にもさまざまな影響を与えていることと思います。国労の今次定期大会開催が異例の方式にならざるを得なかったこと、苦渋の決断があったものと推察いたします。

厳しい状況下、国労の団結強化と拡大に取り組んでいる役員、組合員の皆さんに改めて心から敬意を表するとともに、国労弁護団として皆さんのさまざまなたたかいを支える決意であることを表明させていただきます。

2. 世界に拡大し猛威を振るっているコロナ感染がもたらしている災禍は、この地球に住む人類に大きな試練を与え、人類は運命共同体であることを知らしめたのではないのでしょうか。

コロナ問題は国家、民族、宗教の壁を越えて人類共通の課題として社会がひとつになって、取り組むべきテーマであるにもかかわらず、これに逆行するような「自国ファスト主義」「自国中心主義」が横行しつつあります。

米中対立の結果に象徴される国際協調の後退はコロナウイルス感染を終息させる取り組みにとっても大きな懸念材料となっています。

またコロナ問題は「生命か、民主主義か」と計りにかけるべき問題ではないにもかかわらず、コロナ問題解決のためと称して、各国で権力主義的傾向が強まっていることも民主主義にとって危険な兆候です。

日本国憲法前文は、「われらは、いずれの国家も、自国のことのみ専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものである」と崇高な理念を掲げています。

昨今の世界の動向をみると、憲法の掲げるこの崇高な理想の意義を再確認したいと思えます。

3. コロナ感染拡大は経済・社会に大きな影響を与えています。医療・介護体制などが国の社会的インフラの脆弱性もが露呈されましたし、とりわけ労働者には雇用危機、そして労働条件の改悪ももたらしています。わけても、非正規雇用労働者や「雇用類似の働き方」をしているフリーランサーなどに重大な犠牲を強いるものとなっています。労働者のセーフティネットにとって不可欠な全国最低賃金の引き上げも経営悪化

を理由に今年度は見送られました。

労働者に犠牲を強いることを許さないためには、労働者の連帯、団結、それを担う労働組合の活動が必要不可欠です。

労働者が危機にある今こそ、労働組合はその存在意義を問われているのではないのでしょうか。そして、今こそ労働組合はその存在意義をアピールするチャンスなのではないのでしょうか。

4. 7年8ヵ月にわたる安倍政権は健康上の理由で退陣しました。政策的に行き詰まり、支持率が低迷していたことからすれば、さらなる世論の力で安倍政権を退陣に追い込めなかったのはとても残念ですが、安倍政治の継承を許さず、真に国民の生活と平和を守る政治を実現するための転機としたいものです。

安倍政権の悲願であった憲法改悪はひとまず頓挫したといえますが、改憲を党是とする自民党政権が続く限り、改憲反対のたたかいはこれからも続きます。

今日の世界の情勢をみると、改めて平和憲法を守り抜く決意を固めたいと思います。

5. コロナ感染拡大、目下のところ、終息の見通しがつきません。1日も早く終息し、正常な日常が戻ることを願わずにはいられませんが、コロナ禍に屈することなく、国労の運動が職場に、地域に、そして全国にひろがることを心から期待しています。ともに、頑張りましょう。

■ 木村議事運営委員長

また、ほかにも多数のメッセージを頂戴しておりますが、後日『国鉄新聞』等でご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。(拍手)

■ 石井議長

ありがとうございました。

ただいまご報告いただきましたメッセージに対して、全体の握手でお礼にかえたいと思います。

[拍手]

11. 経過報告ならびに質疑報告

12. 協約・協定の締結承認について

■ 石井議長

続きまして「議題3 協約・協定の締結承認」を、経過報告を含めて執行部よりお願いいたします。

■ 佐々木業務部長

業務部長の佐々木です。まず、2019年度経過の承認について報告をいたします。2019年度の経過については、大会方針案並びに『国鉄労働組合の歩み』に掲載した内容に加え、書面審議に当たって補足報告を付して、国労規約第24条に基づき第89回定期全国大会代議員による承認を求めてきました。

発言では、各代議員からJR及び関連会社で働く仲間の労働条件の向上や処遇改善、安全・安定輸送の確立を中心に、個々の取り組みが報告され、重要課題として位置づけてきた組織課題の取り組みが発言されました。経過に当たって、寄せられた本部への意見、それに対する答弁についても、9月4日に本部指示120号で本部答弁として明らかにしております。

表決の結果については、39名から表決内容の提出を受け、賛成35名、反対3名、白紙1名であったことを報告いたします。

続いて、第190回拡大中央委員会以降、本部が対応する各社との間で締結した協定について。これも国労規約第24条に基づき第89回定期全国大会代議員への承認を求めてきた議題3、協約・協定の締結承認について、報告をいたします。議題集では18ページから24ページに掲載をしています。

この議題についても、書面審議に当たって補足報告を踏まえ、表決用紙の提出を受けてまいりました。

一つが貨物会社でありまして、3件。2020年3月23日に締結した、2020年度賃金改定等に対する協定。同日手交いたしました、2020年度昇給等に関する確認事項。三つ目が、2020年6月19日に締結をした、夏季手当の支払いに関する協定です。

二つ目がソフトバンク、1件ですが、2020年6月5日締結、夏季手当の支払いに関する協定であります。

以上4件の協定書・確認書がありますが、本日の詳細な報告は控えますが、労働条件に関する意見は特にありませんでした。議題3、協約・協定の締結承認を題した意見もございませんでした。

表決の結果は、39名から表決用紙の提出を受け、賛成37名、反対1名、白紙1名であったことを報告いたします。以上です。

■ 石井議長

ありがとうございました。

今、執行部からの答弁がありましたが、経過の承認についての表決結果は、代議員総数39名、賛成35票、反対3票、白票1票。議題3、協約・協定の締結承認についての表決結果は、代議員数39名、賛成37票、反対1票、白票1票。よって、いずれも賛成多数で承認されております。全体の拍手で確認をお願いいたします。

〔拍手〕

13. 組織検討委員会の答申について

■ 石井議長

続きまして「議題5 組織検討委員会の答申」について、執行部よりお願いいたします。

■ 佐藤書記長

ご苦労さまです。組織検討委員会の答申の報告を行わせていただきます。

既に議題集の中で全国組織検討委員会の答申については記載されておりますが、委員長あいさつにもございましたとおり、この1年間、代議員そして中央委員の選出基準について2年越しで議論してまいりましたが、結論を得るに至らなかったということにつ

いては、組織検討委員会の委員長として改めて皆さんにおわびを申し上げる次第でございます。次年度において、全体の全体の合意を図るべく議論を進めてまいりたいと思っております。

また、このコロナ禍における大会あるいは委員会の開催、今回書面開催ということにさせていただきましたが、それに合わせて規約・規則の改正に向けて次年度検討を行い、そして全体合意を図るという方向で進めてまいりたいと思います。これは、今、コロナ禍における大会・委員会のみならず、代表者会議であったり、この間、本部が主催する会議等を全て、全国から招集することが困難ということで書面開催に至っているところでもあります。この現状に合わせて契約・規則の一部改正、先ほども申し上げましたが、次年度において全体合意を図るということで進めてまいりたいと思います。また、組織のあり方についても慎重に議論を進めてまいりたいと思っておりますので、代議員皆さんのご理解をよろしくお願いいたします。以上です。

■ 石井議長

ありがとうございました。「議題5 組織検討委員会の答申」についての表決結果は、代議員数 39 名、賛成 31 票、反対 4 票、白票 4 票、よって賛成多数で承認されました。全体の拍手で確認をお願いいたします。

〔拍手〕

14. 2020 年度運動方針（案）について

■ 石井議長

続きまして、「議題2 2020 年度運動方針案」について、執行部よりお願いいたします。

■ 佐藤書記長

2020 年度運動方針案についてでございますが、既にお手元の資料で配布をさせていただき、そしてまた、多くの代議員の皆さんからその方針に対するご意見等も頂戴いたしました。その上で答弁そして集約にもまとめさせていただきましたが、改めて私たち国鉄労働組合の最大の課題というのは組織の強化・拡大にあります。委員長あいさつにも述べられていましたが、この間、1年間で 20 名拡大していただきました。その中では、拡大していただいたその本人が、自分も拡大すると言ってまた新たな仲間をつくっていただく、そういった報告もございました。また、集中的にその職場の中で取り組みを行う中から連続して組織拡大を勝ち取っていただいているという職場の報告もございました。ぜひこうした地道な取り組み、全国の仲間とともに全体で確認をし合いたいと思っております。

そして昨年、本部は「5年ビジョン」を提起させていただきました。そして3年後、つまり 2022 年の大会で見直しを図るというふうにしておりますが、これから先、組織、そして財政、本当に厳しい状態が続いていきます。その中で、どう組織化を図るか、そして次世代と言われる若手に何を残していくのかということを改めて全体で考えていかなければならないと思います。そのためには、やはり職場からの運動、本当に地道な世話役活動であったり、そうした小さな取り組み、運動から、全体の組織の強化・拡大へという取り組みになろうかと思っております。

そして、政治の場面でいえば、一昨日、菅内閣が発足をしましたが、国民のために働く内閣というふうには言っておりますが、安倍政権を継承するというふうにも言っております。ということは、やはり憲法の改悪であったり、そういったところも継承する、本当に私たちの生活が脅かされる、そういった内閣になろうとしています。政治の闘争もいろいろな場面で、総選挙が予想されていますし、各自治体の選挙もあろうかと思えます。ぜひ政治闘争についても各地方から精一杯闘ってまいりたいと思えます。

多くの代議員の皆さんからいろいろな意見を頂戴しました。その上で、国鉄労働組合、この 2020 年度の運動方針に基づいて総団結していただくことを改めてお願いするものであります。代議員の皆さんのご確認をぜひよろしくお願いしたいと思います。

■ 石井議長

ありがとうございました。議題 2、2020 年度運動方針案についての表決結果は、代議員数 39 名、賛成 33 票、反対 3 票、白票 3 票、よって賛成多数で承認されました。全体の拍手で確認をお願いいたします。

〔拍手〕

15. 犠牲者救済規則の適用承認について

16. 2019 年度決算について

17. 2020 年度予算（案）について

■ 石井議長

続きまして、財政議題に関する報告を受けていきます。

議題 6 の「犠牲者救済規則の適用承認」、議題 7 の「2019 年度決算報告」、議題 8 の「2020 年度予算案」を、それぞれ執行部から受けた後、財政小委員会報告をいただき、議題ごとに表決結果を確認したいと思います。議題 6 の「犠牲者救済規則の適用承認」について、執行部よりお願いいたします。

■ 佐々木中央執行副委員長

犠牲者救済委員会の幹事をしております佐々木です。

犠牲者救済規則適用承認について報告をいたします。議題集は 30 ページをご参照ください。

犠牲者救済規則は、国鉄労働組合同約 54 条に基づきまして、組合活動遂行に発生した事態について救済をし、国鉄労働組合の団結強化と運動の発展に資することを目的として定め、組合費の中から 50 円を資金として積み立てています。近年は規則 24 条の期末手当の支給に当たり専従本部卒の休職を理由に期間率を適用され減額された者の救済に適用してまいりました。

第 89 回定期全国大会、その承認について、議題 6 として 4 点の補足報告を付して承認を求めてまいりました。

一つ目が、死亡に関する申請として、東京地本八王子地区本部の書記長が在任中に急逝された件であります。規則 17 条に照らし適用してまいりました。心からお悔やみを申し上げます。あわせて申し上げます。

二つ目が、減額見舞金について、5 名 5 件が減額されたため、規則 24 条に基づき救済

をしております。なお、西日本会社と国労西日本本部における労働協約は他社と異なることが過去の例の事例に照らしてありまして、過去の事例に適用して支払いを行っております。

三つ目が、会議費は、昨年の第 88 回定期全国大会に合わせて開催をした国労常任弁護団会議の費用であります。

四つ目、雑費については、自由法曹団の会報で年間の購読料であります。

以上、件数 8 件、549 万 9,239 円について適用承認を求めてきました。

表決の結果については、39 名から表決用紙の提出を受け、賛成 38 名、反対 0、白紙 1 名であったことを報告いたします。

■ 石井議長

続きまして、議題 7 の 2019 年度決算、議題 8 の「2020 年度予算案」について、一括して執行部よりお願いいたします。

■ 宮崎総務財政部長

2019 年度決算報告及び 2020 年度予算案について、一括して報告と提案をさせていただきます。財政資料を参照願います。

2019 年度決算については、7 月 6 日から 8 日にかけて外部監査の有限責任監査法人昴の先生を含め決算監査を行い、13 日の第 15 回中央執行委員会で確認をまいりました。財政専門委員会は指示第 83 号にて 7 月 17 日の開催を指示してまいりましたが、コロナ禍の国内状況から延期判断を余儀なくされ、指示第 95 号により 9 月 7 日へと開催日程変更の指示を発出してまいりました。変更指示発出以降、国内におけるコロナ禍の第 2 波が蔓延し、その収束が見込めないことから、やむなく指示第 111 号で 8 月 22 日へと日程再変更を行い書面審議による開催となりました。書面審議による関係資料は、8 月 18 日に全財政専門委員及び関係機関となる各エリア本部、東京地方本部に郵政手配し、8 月 20 日になり資料に一部誤植が認められたため、再度の郵送を行ってまいりました。

指示により求めた質問・意見は、西日本エリア本部選出・中野健二委員より財政専門委員会意見書が提出をされ、12 点にわたる意見・質問・要請がされてまいりました。意見・質問・要請の特徴は、2019 年度より行っているスト基金の運用による現象面の諸課題と手続に関するものが中心であり、一部本部が郵送した資料の誤植によるものもあり、この場をおかりしておわびを申し上げておきます。

続いて、2019 年度決算の特徴でございますが、収入面では、組合費収入、雑収入を含め、予算を上回る決算となりました。支出面では、スト基金の運用初年度ということもあり、より多くの収支剰余金を生み出すとともに次年度以降の予算運用するという「5 年ビジョン」計画により織り込み済みではあったものの、専従役員を 1 名削減、書記職員の定年退職に伴う人件費抑制、そしてコロナ禍による各種諸会議が第 4 四半期になり延期・中止となったことなどから、多くの勘定科目で執行率が 100%を下回り、予想を上回る収支剰余金が生み出されました。

収支剰余金の処理に当たっては、より厳格な会計処理と、「5 年ビジョン」による今後を見据えた計画的な運用の両立を図っていくため、使用目的を地本交付金を含むエリア交付金に限定した新たな勘定科目、エリア交付金準備金を設定し積み立てること、組合

基金に積み立てることで、その大半を今後役に立てる立案を行い、残る約1割を次年度繰越金としてまいりました。

続いて、2020年度予算案についてです。

減少傾向が続く組合費収入の現状に鑑み、国鉄労働組合にとって最重要課題である組織強化・拡大にかかわる勘定科目を可能な限り現状維持することを念頭に予算を組んでまいりました。また、国労の大動脈であるエリア・地方・支部・分会といった機関運動の活性化に向けた交付金の検討も含め、支出面では前年度実績による見直し科目を除き、第88回定期全国大会組織検討委員会報告に基づく専従役員1名減の人員費予算とすることを含め、前年対比で切り詰めた予算としてまいりました。

一方、予算案の特徴として、リモート環境の整備を進めるための特別交付金を予算化し、全国をつなぐリモート環境の整備を進める予算案を限られた期間の中で検討し組み立ててまいりました。

また、2年連続で多額の予備費を計上し、前年度の残務として行う過去の労働委員会闘争など闘いの歴史資料のデータ化、組合員の負託に応えるホームページリニューアルの整備、そして、ことしその対応が迫られた新型コロナウイルス対策の環境整備、とりわけ国内における移動制限時でも国鉄労働組合の動きをとめることがないようにするためのリモート会議等、環境整備を進めてまいります。

以上、2019年度決算報告並びに2020年度予算案の提案をさせていただきました。代議員各位のご承認をよろしくお願いいたします。

■ 石井議長

続きまして、財政小委員会報告について鈴木郁夫財政小委員長よりお願いいたします。

■ 鈴木（郁）財政小委員長

どうもご苦労さまです。互選により財政小委員長に選出をされました東京地方本部の鈴木です。簡潔に財政小委員会についてご報告いたしますので、ご了承をお願いします。

財前小委員会は定数26名の小委員と、財政専門員7名、執行部から佐々木副委員長、佐藤書記長、宮崎総務財政部長、本間、木村、瀧口、各執行委員により構成し、事前に監査法人昴、本部会計監査員から承認、及び8月22日の財政専門委員会書面開催を経て、財政小委員会に付託をされた事案の書類審議を行いました。

財政小委員会に付託をされた議題は「1. 予備費の支出承認について、2. 2019年度決算について、3. 新勘定科目の設定について、4. 2019年度収支剰余金の処分について、5. 2020年度予算案について、6. その他について」ということで、4名の小委員から質問・意見等が出され、本部答弁についてもそれによって各小委員にお返しをしてきたところでございます。

大まかな意見として、本体雇用者と再雇用者が逆転の中での課題に対して、本部から、健全財政に取り組みつつ、知恵を出してできる限りのことを取り組むと答弁。

勘定科目の新設であるエリア交付金準備金の使用目的への要望に対しては、使用目的をエリア交付金に限定し新たな勘定科目を設定との答弁。

2020年度予算編成、ウェブ環境整備の要請に対しては、特別交付金としてリモート環境の整備に充てる計画など、国労全体のウェブ環境整備を支援に準備を進めるとの答弁。

財政資料について丁寧な説明の要請に対しては、指摘については重々真摯に受けとめ、書類審議決定から限られた日程の中で財政専門委員会を経ての配布となり、代議員にご不便をかけたことにお詫びをし、ご理解をいただきたいとの答弁。

収支剰余金について、スト基金への返還に対しては、会計監査指導によるもので、第88回定期大会決定により運用しているもので、5年後の大会でその結果について確認することとしているという答弁。

2019年度決算の収支剰余金額について、差違について、監査の時点では労働保険料の請求がコロナの影響で遅れ、新年度以降到着をしたけれども、会計監査の指導により未払金として処理の修正を行ったが、監査報告書の金額の修正について行われていなかった不備について、お詫びをするとともに理解を願いたい、監査報告書については収支剰余金を訂正したものを会計監査より改めて受領し保管をするとの答弁。

組織拡大を中心とした予算編成の要請に対しては、意見についてはしっかり受けとめ、健全財政の執行による運動の前進を図る、とりわけ次代を担う青年部・女性部の活動が保障できる予算措置を可能な限り追求していくとの答弁がありました。

以上のことから、財政小委員による書類での審議を経たこと、加えて犠牲者資金の適用承認については意見・質問が出されなかったことをご報告し、財政小委員会に付託をされた全ての議題の審議について財政小委員会より確認されたことをご報告いたします。

以上です。

■ 石井議長

それでは、財政関係議会についての表決結果を申し上げます。

まず、「議題6 犠牲者救済規則の適用承認」についての表決結果は、代議員数39名、賛成38票、反対0票、白票1票、よって賛成多数で承認されました。全体の拍手で確認をお願いいたします。〔拍手〕

■ 石井議長

続きまして、議題7、2019年度決算についての表決結果は、代議員数39名、賛成35票、反対2票、白票2票、よって賛成多数で承認されました。全体の拍手で確認をお願いいたします。〔拍手〕

■ 石井議長

続きまして、議題8、2020年度予算案についての表決結果は、代議員数39名、賛成33票、反対2票、白票4票、よって賛成多数で承認されました。全体の拍手で確認をお願いいたします。〔拍手〕

18. 役員改選について

19. 中央委員の選出について

■ 鈴木（雅）副議長

議長交代しました。

続いて、「議題10 役員改選ならびに中央委員の選出」について、選挙管理委員会から選挙結果について報告を受けます。

■ 広瀬選挙管理委員長

ご苦労さまです。会計監査委員の広瀬でございます。議題集 14 ページに記載されている議題 1 の第 89 回定期全国大会運営規則に基づき、東京地本選出の鈴木敏代議員、本部側から木村洋希青年部長と私・広瀬の計 3 名で選挙委員会を構成し、互選により私・広瀬が選挙管理委員長に選出をされました。

本年度については、書面審議により国鉄労働組合同規約第 40 条・42 条・43 条による本部会計監査員 2 名の選出、並びに国鉄労働組合同規約第 37 条・38 条・39 条による中央委員定数 26 名の選出を告知し、9 月 4 日に立候補を締め切りましたが、いずれも定数どおりの立候補でしたので無投票当選と確認をいたします。

まず、本部会計監査員の 2 名の指名をご報告いたします。会計監査員、馬橋博一さん、東京地方本部。羽生隆盛さん、近畿地方本部。以上でございます。

続きまして、中央委員であります。国鉄労働組合同規約第 38 条により、地方本部並びに北海道・四国・九州本部ごとに組合員 400 名につき中央委員を 1 名とし、端数 200 名につき 1 名、なお組合員数が 400 名以下の地方本部並びに北海道・四国・九州本部は 1 名を保証すると決められております。これに基づきまして、本年度について中央委員定数は 26 名となりますが、立候補者数が同数の 26 名でしたので、無投票当選といたします。氏名につき、順次報告していきますので、別紙一覧をご参照いただきたいと思います。

北海道、越前克己さん。

盛岡 2 名、菊地要悦さん、高瀬貴弘さん。

秋田、小嶋敏明さん。

仙台 2 名、武田昌仙さん、村田与志一さん。

新潟、福富雅彦さん。

高崎、五十嵐正志さん。

水戸、中村賢太郎さん。

千葉、北嶋利則さん。

東京 5 名、石井正彦さん、野佐根浩巳さん、長瀬嘉宏さん、田中泰伸さん、鈴木郁夫さん。

長野、折橋錠二さん。

新幹線、森和浩さん。

静岡、高木亨さん。

名古屋、鶴山章さん。

北陸、太田茂雄さん。

近畿、林昭男さん。

米子、浅井浩二さん。

岡山、青山准三さん。

広島、福本正彦さん。

四国、木原笹之さん

九州、西山泰三さん。

以上により決まりましたのでご報告いたします。

■ 鈴木（雅）副議長

ただいまの選挙管理委員会からの報告について、全体の拍手で確認をお願いします。
〔拍手〕

■ 鈴木（雅）副議長

ありがとうございます。それでは承認されたものとみなします。

20. スト権確立について

■ 鈴木（雅）副議長

続きまして、「議題9 スト権確立」について、ただいまからスト権一票投票の開票を行いますので、会場係は議長閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖、投票箱設置〕

■ 鈴木（雅）副議長

これより開票作業に入りますが、開票立会人は4名の代議員の方をお願いいたします。前のほうでお願いします。

■ 本間中央執行委員

執行委員の本間です。それではスト権一票投票を行いたいと思います。スト権一票投票は、今回こういう書面大会ということで、事前に投票用紙をお配りして、郵送によって本部に送り返していただきました。本日まで開封はしていませんので、ここで開封をして、新たにスト権が確立しているかという確認をしていきたいと思います。すみません、4名の方、恐れ入りますが投票箱の確認をお願いいたします。

〔開票〕

■ 鈴木（雅）副議長

ただいまスト権一票投票の開票を行いまして、39名の代議員数で賛成が39となりました。よってスト権が確立されたことを報告いたします。

〔拍手〕

■ 鈴木（雅）副議長

ありがとうございました。それでは会場係の方、議場閉鎖を解いてください。

〔議場閉鎖解除〕

■ 石井議長

議長交代します。

21. 特別決議

■ 石井議長

続きまして、その他の項で、執行部側から特別決議が準備されておりますので、執行部より提案をお願いいたします。

■ 木村青年部長

青年部長の木村です。読み上げて提案させていただきます。

コロナ危機を乗り越え、働く者の生命と健康を守り、 平和と民主主義を取り戻す特別決議

中国を由来とする新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、国内感染数が8万人に迫り、死者数も千四百人を超えている。利益・効率化を最優先に、「民営化」「規制緩和」「自己責任」を推し進めてきた『新自由主義』の誤りが浮き彫りとなったなかで、医療や公共サービスの切り捨てや労働法制の改悪によって、労働者・国民の「生命・生活・雇用」が脅かされ、未曾有の危機に直面している。

政府は、「アベノミクス」政策において、「景気は回復傾向」と繰り返していたが、その実態は、企業が内部留保をため込み、労働者の実質賃金は下がり続け、家計の消費支出の落ち込みと同時に貧困と格差を拡大させている。コロナ対策の不手際も相まって、安心を求める声に責任説明責任を果たさず、森友・加計問題に続く桜を見る会への疑惑追及などを背景に臨時国会を召集しなかった政府の姿勢は「国権の最高機関」とはいえず、「主権者」を軽視した許しがたい態度である。

私たち公共輸送機関や医療現場などで働く仲間たちは、国民の生命と財産を守るため、もとより社会を支える必要不可欠な仕事に従事し『エッセンシャル・ワーカー』と呼ばれている。しかし、政府・財界はそれに相応しい処遇はおろか、コロナ禍の経済危機に便乗したコスト削減に名を借りた「合理化」攻撃や労働法制の規制緩和の策動を強めている。

国鉄労働組合は、様々な闘いや鉄道事故を通じて教訓として学んだ命の大切さに正面から向き合い、団結の力で「安全第一の企業風土」の構築と、働く者の雇用と権利、命と健康を守り抜くため全力で奮闘する。

今年8月15日、75年目の節目となる『終戦の日』を迎えた。

自身の持病悪化を理由に辞任を表明した安倍前首相は、今年の全国戦没者追悼式の式辞で、毎年盛り込んでいた「歴史と向き合う」表現を削り、「積極的平和主義」という言葉を新たに加えた。これは、これまで政府が推し進めてきた日米の軍事一体化や、自衛隊の海外派兵を「正当化」するために用いてきた言葉であり、戦禍で犠牲となった人々を悼む姿勢ではない。コロナ禍で国民が苦しめられているのは、医療・検査体制の強化が進まず、補償のない休業要請など安倍政権の失政によるものであり、いま急ぐべきは改憲ではなく、実効性のある感染拡大防止対策と暮らしと経済を立て直し、憲法を守り生かしていくことである。

安倍前首相が、後継政権下で改憲に期待を示し、その理念を引き継ぐとしている菅首相が誕生したもとでも、「市民と野党の共闘」の流れを確実に前へ進め、憲法改悪を許さない世論を大きくし、国民の力で阻止することが重要である。

また、唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器禁止条約を拒む姿勢を変えていない。更に広島への原爆投下直後に降った『黒い雨』の被害をめぐる原告全員勝訴の地裁判決も受け入れず控訴した。被爆者の苦難に寄り添わず、悲痛な声に背を向ける政府に断固抗議する。

国鉄労働組合は終戦の翌年、「二度と戦争協力をしない」と誓い、結成した組織であり、

反戦・平和の旗を高く掲げ、今日まで闘い続けてきた。平和と民主主義の後退を許さず、国民・労働者と共に、共同・共闘の闘いを一層強化していく。

右、決議する。

2020年9月18日

国鉄労働組合第89回定期全国大会

■ 石井議長

ただいまの特別決議案を全体の拍手で確認をしたいと思います。

〔拍手〕

■ 石井議長

それでは、特別決議について、採択されましたので、案の字の削除をお願いいたします。ありがとうございました。

22. 大会宣言

■ 石井議長

続きまして、大会宣言案について、執行部より提案をお願いいたします。

■ 加藤女性部副部長

女性部副部長の加藤です。大会宣言案を読み上げまして提案にかえさせていただきます。

大会宣言

国鉄労働組合は、9月18日、新橋交通ビルにおいて、第89回定期全国大会を開催し、一年間の闘いを総括すると共に、組織強化・拡大を柱に、JRの安全・安定輸送の確立、JR及びグループ会社を含む非正規労働者の正社員化と処遇改善、合理化反対、原発再稼働反対、辺野古新基地建設反対、2021年春闘に全力をあげて闘い抜くことを決定した。

今年1月20日に召集された第201回通常国会では、カジノ汚職に、東京高検前検事長の定年延長、検察庁法改定、新型コロナ対策の持続化給付金の不透明業務委託など行政を私物化する安倍政権の姿勢と、それに対する国民に怒りが沸き起こった。

新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延するも、実質GDPの戦後最悪の落ち込みが公表されたが、昨年10月の消費税増税率の引き上げが、経済成長に影響を与えたことはいままでもない。

政府は、感染拡大を招きかねない「Go Toキャンペーン」を続けているが、「感染防止に必要な休業要請を、補償とセットで行うこと」を国民・労働者は求めている。安倍前首相は、来年9月までの自民党総裁任期を残したまま、自身の持病悪化を理由に辞任し、安倍政権の継承を標榜する菅義偉首相が誕生した。

私たちは、数の力で立憲主義、民主主義を破壊する政治の継承を許すわけにはいかない。いまこそ国民・労働者の暮らしと憲法を守り、多様性の尊重と個人の尊厳を守り抜く政治を実現するため奮闘する。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から9年半が経過した。未だに汚染水や地

下水への対策、溶融燃料の対策が滞り、「核のゴミ」の処理問題についても見通しが立っていない。また、4万人を超える住民が避難生活を余儀なくされ、被災自治体の人口減少や高齢化が進行している。一方で、不通が続いていたJR常磐線・富岡から浪江間の運行が今年3月14日に再開し、9年ぶりに全線が復旧したことで、利用者・住民の期待に応えることになったが、「除染なき帰還困難区域の解除」を含めて課題も山積している。私たちは、引き続き原発再稼働阻止、再生可能エネルギーへの政策転換と脱原発社会の実現を求め、平和フォーラムをはじめ、あらゆる団体と連携を図りながら全国的な運動を強化していく。

福知山線及び羽越本線での脱線事故から15年目を迎えたが、いまなお、重大インシデントや労働災害が発生し、JR及びグループ会社の安全・安心が脅かされている。私たちが労働組合として安全・安定輸送の確立に向けた役割を果たす上で、企業の社会的責任の追求やコンプライアンス遵守のため検証を中断なく行い、団体交渉の強化を図り、事故防止対策を強く求めていくことが問われている。また、「誰もが安全で利用しやすいJR」として利用者や地域の視点に立ちながら、陸・海・空で働く交通・運輸労働者の仲間との共闘・連帯を深め、コロナ禍においても「安全・安心に働ける職場づくり」をめざした取り組みを進めることが重要である。

労働協約改定闘争や年末手当闘争、2021年春闘は、コロナ禍でJR旅客各社が、かつてない減収を公表する厳しい情勢のもとでの闘いとなる。組合員の生活や権利や職場要求に依拠して団結し、希望する契約社員の「正社員化」を求める取り組みを重点課題として位置付け、あらゆる機会を通じて粘り強く働きかけていく。

第81回定期全国大会で、組織強化拡大を喫緊の課題として全国統一行動に決起することを確認し、この間、闘争指令第一号に基づき、8年にわたり組織拡大に全力をあげて取り組んできた。『今後5年を見据えた国労の課題と方向性』のビジョンが一年を経過し、次期全国大会では、「闘争指令第一号」の総括と集約を行うこととしている。国鉄労働組合を担う時代へ、運動・組織・財政を継承発展させていくための議論とともに、組織拡大行動に総力をあげて取り組まなくてはならない。国鉄労働組合は、結成から74年の長い歴史と伝統を持つ組織の経験と実績を基に、安全な公共交通の再生をめざす立場から、職場での労働条件や待遇改善に向け、日常からの運動の積み重ねにより、若い世代にアピールできる国労運動の構築をめざし、諸要求の実現と組織強化・拡大の前進を柱に、全力で闘いを強化することを決意する。

右、宣言する。

2020年9月18日

国鉄労働組合第89回定期全国大会

■ 石井議長

ただいまの大会宣言について、全体の拍手で確認したいと思います。

〔拍手〕

■ 石井議長

ありがとうございました。それでは、大会宣言について、採択されましたので、案の字の削除をお願いいたします。

23. 議長・副議長解任

■ 石井議長

以上をもちまして全議題が終了したことになります。本日任命しました大会役職員を解任したいと思います。ご苦労さまでした。(拍手)

■ 鈴木(雅)副議長

退任に当たり、一言述べさせていただきます。

神奈川として、昨年、組織拡大については一定程度、委員長あいさつにありましており、JR本体、貨物、そしてJESS会社からの加入。そして「5年ビジョン」にもありますように、次世代につなぐ取り組みとして、弁護士を含めた労働講座の開設、そして全平成採を集めての青年部の確立を求めてやってきましたが、コロナの影響もあり全部中止になってしまいました。

また、ことし8月には、港南台駅・鹿島田駅のJESS職場で2名の拡大がありました。そして3年前に加入した竹内君を中心に、今年度のJESSの新入社員を対象にした組合説明会を開催してまいりました。10人には至らなかったのですが、そのときに、今月の3日ですね、一人の方が加入用紙にサインをしていただきました。その後、一昨日、その鹿島田駅の2人の歓迎会をやるということで、横浜のビール工場で歓迎集会を開いたのですが、このコロナ禍の影響もあり、密を避けるためということで、武蔵小杉分会だけ。あと支部、地区本部、東京地本と、代表で1名が参加ということで行われてきました。私たちも行ける予定だったのですが、行かれなくなり、地区本部で待っていますと、1枚の写真が送られてきました。そこには28名の仲間が写っていたのですね。その中に7名の国労加入した方以外に5名の新しい仲間が、仲間というか、参加してくれていたのですね。その5名の写真が送られてきて、ニュースにそれを使おうとして、顔出しはオーケーなのかと確認をとったら、顔出しオーケーですよ。

これからまた組織拡大に向けて頑張っていくことを決意し、退任のあいさつとさせていただきます。ともに頑張りましょう。(拍手)

■ 佐々木中央執行副委員長

大会を滞りなく導いていただいた、東京地本の石井代議員、同じく東京・神奈川の鈴木代議員に、全体の拍手でお礼にかえたいと思います。ありがとうございました。

〔拍手〕

24. 閉会あいさつ

■ 佐々木中央執行副委員長

大会閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

全国大会を国労の最高意思決定機関と規定して思うのですが、7月の大会以降、大会準備を進める中で、第89回定期全国大会については、89分の1の大会だとか、国労74年の歴史の中で初めての書面審議による形式だけを歴史に刻むのではなく、目標を高く持って、昨年までの88回全てに負けない経済闘争や政治闘争・思想闘争が花開く分岐点となる大会として、あすからの活動が重要だと自分自身思っています。

16日に発足した菅新首相の就任あいさつでも「私が目指す社会像は、自助、共助、公助、そして絆」と、コロナ禍にまず自分でやってみようと呼びかけることに、改革の方

向が破綻した新自由主義にブレーキをかけるのではなくて、自己責任の深度化が一層進むことを危惧しています。それらを打ち破る鍵は、「つくろう職場に！ ひろげよう闘いを 職場に、地域に、全国に！」として今回大会スローガンで確認していただいていることを物差しに、全国の仲間と心をつなぐ立ち向かうことだと思います。

いわゆる国鉄組からJR採用組へバトンをつなぐ取り組みをさらに進めながら、コロナ禍でも目に見える国労運動を積み上げて、組織も要求も前進させるため、互いの奮闘を誓い合いたいと思います。

25. 団結ガンバロー

■ 佐々木中央執行副委員長

最後に、松川中央執行委員長の団結ガンバローで第89回定期全国大会を終了します。ご協力をお願いします。

■ 松川中央執行委員長

コロナ禍という中での書面審議の大会でございましたが、最後までのご協力、ありがとうございました。

今、副議長の退任のあいさつで、また大きな拡大の報告が近々あるのかなという期待を大きくいただきましたので、その決意も込めて、最後に団結ガンバローを三唱して確認をしまいたいと思います。

団結用意！

コロナ危機を乗り越え、組織強化・拡大運動を全国から実践し、国労運動の継承・発展、労働条件の改善、そして平和な暮らしを取り戻す政治を確立するために、国鉄労働組合、団結してガンバロー！ガンバロー！ガンバロー！

〔「ガンバロー」三唱〕

(15時49分閉会)